

書面審議のため、会議録はありません。
協議内容及び、意見は次のとおりです。

1 協議事項及び資料説明

(1) 令和3年中の市内交通事故発生状況について【資料No.1】

令和3年中の佐久市内における交通事故発生状況は、資料のとおりでした。

発生件数、負傷者数が減少となりましたが、自転車単独事故により死者が1名となったほか、若年層・高齢者の事故が多い状況から、引き続き事故防止啓発を図る必要があります。

(2) 令和3年度佐久市交通安全対策実施結果について【資料No.2】

交通安全対策には、交通安全教育、交通環境の整備に加え、警察による交通違反取締りなどの道路交通秩序を維持する活動や、人の命に危険を及ぼすような交通事故が発生した際に迅速・的確な応急手当により、救命率を向上させることも重要です。

このことから、交通安全教育、交通環境の整備、救助救急体制の整備等について、関係する機関・団体における年度ごとの事業方針及び実施計画を取りまとめた「佐久市交通安全対策実施計画」を作成しています。

毎年度、当該年度の計画に対する実施結果について、関係する機関・団体からのご報告を基に「佐久市交通安全対策実施結果」として取りまとめています。

昨年度の特徴としては、新型コロナウイルス感染症の影響により、交通安全教室等の実施回数が少ないこと、「わが家の交通安全課長」事業の式典をオンラインで実施したこと等があります。

また、「佐久市交通事故防止市民週間」には、市民交流ひろばにおいて県警等のご協力をいただき、交通安全啓発イベントを実施いたしました。

(3) 令和3年度事業報告・決算報告について【資料No.3】

昨年度は、協議会を書面開催としたため、会議費の支出がありませんでした。予備費についても、突発的な経費の発生はなかったため、支出しませんでした。

事業費につきましては、「佐久市交通事故防止市民週間」に配布した反射材のほか、反射材付きシトラスリボン等の交通安全啓発用品、注意喚起看板の購入に支出しました。

また、長野県民交通災害共済組合より、コロナ禍における共済会員募集のために交付金が交付されたことから、ハンディアルコールスプレーを購入し、各区に配布しました。

(4) 令和4年度事業計画(案)・予算(案)について【資料No.4】

今年度の事業につきましては、コロナ禍の収束が見越せない状況であることから、昨年度と同様に「交通安全運動」、「佐久市交通事故防止市民週間」、「交通安全教育」及び啓発活動を中心に活動します。

予算としましては、今年度の収入は例年どおり、市からの負担金、繰越金及び利子収入を見込んでいます。

支出のうち、会議費については、第1回目の協議会は書面開催となっておりますが、今後の交通事故の状況によっては2回目の開催も想定されるため、例年どおり5,000円を計上します。予備費も同様に5,000円を計上します。

事業費については、「佐久市交通事故防止市民週間」経費、交通安全教育用品や啓発品の購入を予定しています。

(5) 令和4年度佐久市交通安全実施計画(案)について【資料No.5】

市においては、交通安全に関する事業推進の総合的・長期的な方針を「長野県交通安全計画」の方針に合わせ、市が講ずるべき個別具体的な事業方針を「佐久市交通安全実施本計画」として毎年作成し、交通安全対策の推進に取り組んでいます。

協議事項(2)の実施結果に示された項目と同様に、交通安全教育、交通環境の整備、救助救急体制の整備等について、関係する機関・団体の皆様から事業方針等を取りまとめ、令和4年度佐久市交通安全実施本計画(案)を作成しました。

2 委員からの意見

(1) 委員

臼田地区に関して、令和5年4月より新小学校が開校になります。通学路のハード面の安全対策は関係機関の合同点検等により、すでに改善済みの箇所もありますが、開校前より児童への安全通学に対するソフト面での啓蒙活動をしてほしい。

また、開校後一学期いっぱい、児童の登下校時の街頭指導を、細部にわたって行っていただくよう、本年度より準備していただきたい。

(2) 委員

県・市道ともに通学路に設置されたグリーンベルトはドライバーが「ここは」と認識させられるので今後も必要があれば進めていただきたい。なかなかそういう通路は狭いのでこれを改良することは難しいことが多いので子供達の安全のためによりしくお願いしたい。

(3) 委員

今年度も子どもたちの安全のため様々な事業をおこなっていただくことに感謝申し上げます。通学路の安全確保については、各学校とも重要課題であると思いますので、できるだけ細やかに対応していただけるとありがたいです。

小学生においては、熱中症対策のため夏場ヘルメットを帽子にかえることもあり、十分な安全確保が難しいこともあります。

(4) 委員

・自転車事故に19歳以下が多いことについて、自転車は車道が原則、歩道は例外（道路交通法上）となっています。朝登校見守りしていますが小学生が歩いている歩道をほとんどの高校生が通行しており子どもを避けるために急に車道に変更している場面に危険を感じています。

・歩行者事故30代から50代も多い原因は何ですか。

・自転車用ヘルメットについて、中学生は使用していますか。高校生は特に決まりはないでしょうか（私立以外はほとんど着用していない様です）。

3 協議結果

(1) 令和3年中の交通事故発生状況について

19歳以下の自転車事故が多いことについてご質問がありました。

自転車利用のルールについて、交通安全教室等を通して周知を図ります。また、自転車用ヘルメット購入費補助金によりヘルメット着用を促進します。

(2) 令和3年度佐久市交通安全対策実施結果について

意見はありませんでした。

(3) 令和3年度事業報告・決算報告について
意見はありませんでした。

(4) 令和4年度事業計画(案)・予算(案)について
意見はありませんでした。

(5) 令和4年度佐久市交通安全実施計画(案)について
高校生のヘルメット着用について、決まりはあるかご質問がありました。
「長野県自転車の安全で快適な利用に関する条例」では、「自転車の運転にあたり、事故の被害を軽減するための器具の使用に努めることとする。」と規定されています。なお、校則での決まりは無いようです。
その他、通学路の安全確保について細やかな対応を求めるご意見、グリーンベルトの設置促進のご意見をいただきました。
関係機関にご意見を共有させていただきます。